

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月22日
【会社名】	株式会社駅探
【英訳名】	Ekitan & Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菊井 健大
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町五丁目4番地
【電話番号】	03 - 6367 - 5951
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 島田 零三
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町五丁目4番地
【電話番号】	03 - 6367 - 5951
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 島田 零三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

2026年5月14日（取締役会決議日）

2. 当該事象の内容

当社の主たる事業の一つである乗換案内サービスは、インターネット社会の進展、各種技術革新による情報活用方式の多様化に伴い、収益環境に変化が生じております。

このような事業環境の下、当社が保有する固定資産である共用資産（建物、工具・器具及び備品等）及び事業用資産（ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定等）は、収益性の低下により投資の回収が見込めなくなったため将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として315百万円を特別損失として計上することといたしました。当該減損損失の中には、子会社である株式会社音生に係るのれん27百万円も含まれており、これは同社事業の将来性、収益規模を慎重に精査した結果、当初想定していた収益が見込めなくなっており、特別損失として処理するものであります。

また、のれんの減損損失の計上に伴い、当社が保有する株式会社音生について関係会社株式評価損として29百万円を単体決算の特別損失として計上することとしました。なお、当該関係会社株式評価損は連結決算においては消去されるため、連結決算への影響はございません。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、26年3月期において、下記のとおり減損損失を特別損失として計上いたします。

個別

減損損失 288百万円

関係会社株式評価損 29百万円

連結

減損損失 315百万円

以 上